

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課、千里出張所、山田出張所、千里丘出張所
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務に利用する。
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 男女の別、4 世帯主についてはその旨、世帯主でない者については世帯主の氏名及び世帯主との続柄、5 戸籍の表示。ただし、本籍のない者及び本籍の明らかでない者については、その旨、6 住民となつた年月日、7 住所及び一の市町村の区域内において新たに住所を変更した者については、その住所を定めた年月日、8 新たに市町村の区域内に住所を定めた者については、その住所を定めた旨の届出の年月日及び従前の住所、9 個人番号、10 選挙人名簿に登録された者については、その旨、11 国民健康保険の被保険者である者については、その資格に関する事項で政令で定めるもの、12 後期高齢者医療の被保険者である者については、その資格に関する事項で政令で定めるもの、13 介護保険の被保険者である者については、その資格に関する事項で政令で定めるもの、14 国民年金の被保険者である者については、その資格に関する事項で政令で定めるもの、15 児童手当の支給を受けている者（については、その受給資格に関する事項で政令で定めるもの、16 米穀の配給を受ける者については、その米穀の配給に関する事項で政令で定めるもの、17 住民票コード、18 その他政令で定める事項
記録範囲	吹田市に住民票を有する者、吹田市に住民票を有していた者。
記録情報の収集方法	本人若しくは世帯員からの届出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	出入国在留管理庁 大阪出入国在留管理局

<p>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</p>	<p>請求書提出先  (名称) 吹田市市民部市民総務室 (情報公開担当)  (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号</p>	
<p>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</p>	<p>無</p>	
<p>個人情報ファイルの種別</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号  (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル  <input checked="" type="checkbox"/> 有    <input type="checkbox"/> 無 </p>	<p> <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号  (マニュアル処理ファイル) </p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</p>	<p>(条例での規定なし)</p>	
<p>備 考</p>	<p>新規届出日：令和5年(2023年)4月1日</p>	